

令和5年12月市議会建設水道委員会資料

第189号議案 令和5年度長崎市水道事業会計補正予算（第3号）

目次	ページ
1 企業職員等の給与改定等に伴う補正について……………	2～3
2 国の1次補正に伴う県施行負担金について……………	4～6
3 水道事業会計補正予算（第3号）総括表……………	7～9

上下水道局

令和5年12月

# 1 企業職員等の給与改定等に伴う補正について

## (1) 補正の概要

令和5年人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されたことに伴い、長崎市においても給与改定を行うこととし、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正を予定している。

これを踏まえ、企業職員等についても同様の給与改定を行い、併せて職員数の変動等に伴う所要額の補正を行うもの。

### ア 給与改定の内容

(ア) 給料表の改定（平均改定率 1.1%）

(イ) 期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定

上下水道事業管理者 4.35月→4.45月（+0.10月分）

（単位：月）

区 分		6月期（期末手当）	12月期（期末手当）	年間合計
令和5年度	改定前	2.175	2.175	4.350
	改定後	2.175	2.275 (+0.100)	4.450 (+0.100)
令和6年度		2.225	2.225	4.450

一般職の職員 4.40月→4.50月（+0.10月分）

（単位：月）

区 分		6月期			12月期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和5年度	改定前	1.200	1.000	2.200	1.200	1.000	2.200	2.400	2.000	4.400
	改定後	1.200	1.000	2.200	1.250 (+0.050)	1.050 (+0.050)	2.300 (+0.100)	2.450 (+0.050)	2.050 (+0.050)	4.500 (+0.100)
令和6年度		1.225	1.025	2.250	1.225	1.025	2.250	2.450	2.050	4.500

〈備考〉会計年度任用職員も同様に改定（勤勉手当は令和6年度から適用）

定年前再任用短時間勤務職員 2.30月→2.35月 (+0.05月分)

(単位：月)

区 分		6 月 期			12 月 期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和5年度	改定前	0.675	0.475	1.150	0.675	0.475	1.150	1.350	0.950	2.300
	改定後	0.675	0.475	1.150	0.700 (+0.025)	0.500 (+0.025)	1.200 (+0.050)	1.375 (+0.025)	0.975 (+0.025)	2.350 (+0.050)
令和6年度		0.6875	0.4875	1.175	0.6875	0.4875	1.175	1.375	0.975	2.350

(ウ) 施行期日

- ・給料表、令和5年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和5年4月1日適用
- ・令和6年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和6年4月1日施行

イ 職員数の変動等に伴う減額の内容

- (ア) 定年・勧奨退職者の見込み数の減  $\Delta 140,876$ 千円
- (イ) 欠員等に伴う給与の減  $\Delta 38,094$ 千円

(2) 補正額

(単位：千円)

区 分	報 酬	給 料	手 当	退職給付費	法定福利費	合 計
給与改定に伴う増	449	8,614	9,457	-	1,850	20,370
職員数の変動等に伴う減	-	$\Delta 19,066$	$\Delta 12,393$	$\Delta 140,876$	$\Delta 6,635$	$\Delta 178,970$
補正額計	449	$\Delta 10,452$	$\Delta 2,936$	$\Delta 140,876$	$\Delta 4,785$	$\Delta 158,600$

(3) 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳			
	国庫補助金	出資金	その他	損益勘定 留保資金等
$\Delta 158,600$	—	—	—	$\Delta 158,600$

## 2 国の1次補正に伴う県施行負担金について

事業名	補正予算額
浄水施設事業	千円 10,081

### (1)概要

国の1次補正に伴い、県が施行する長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発）について、令和6年度に予定していた事業を前倒しして実施することになったため、県施行負担金を増額補正するもの。

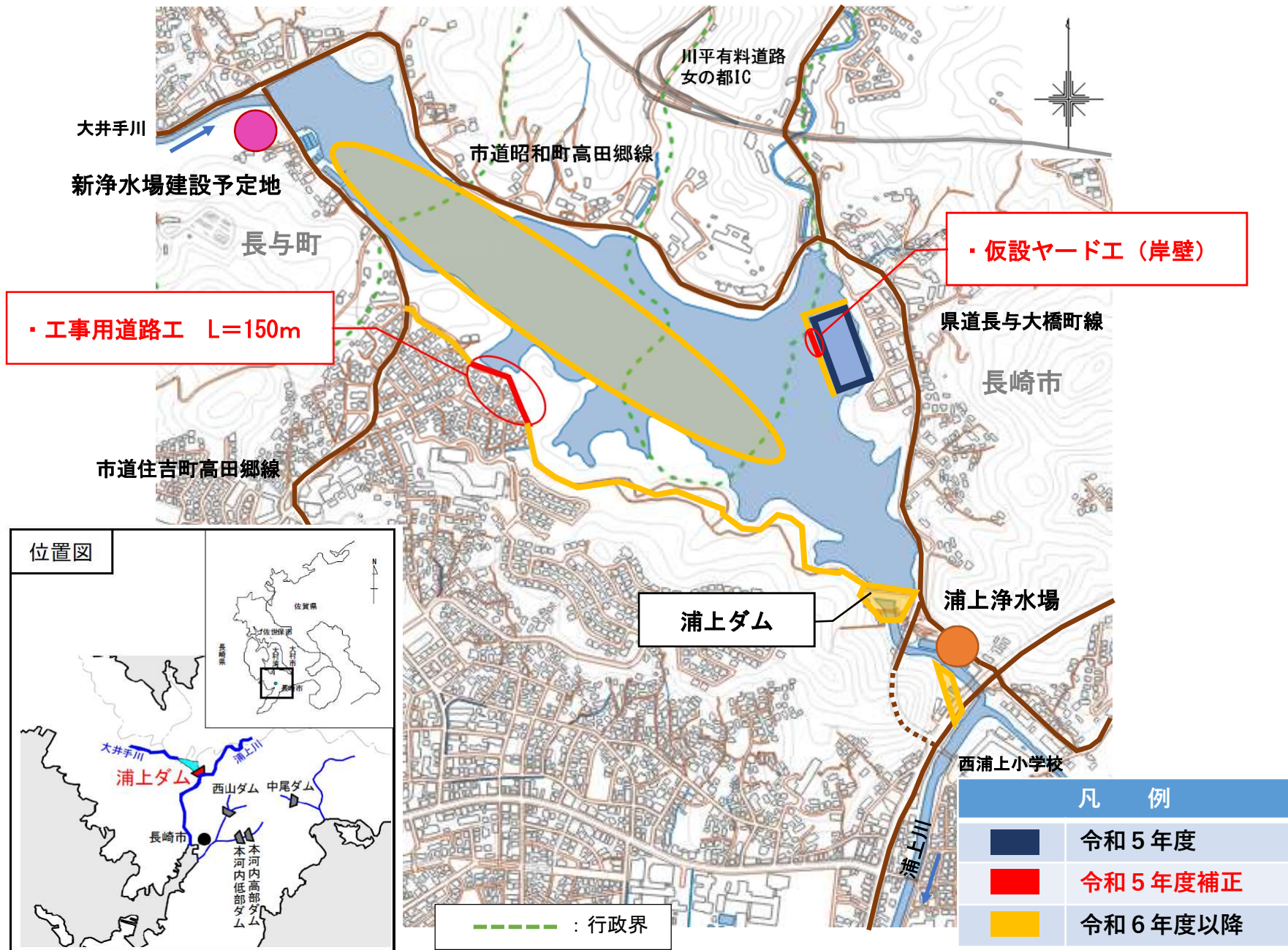
### (2)内容

長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発）に関する負担金 10,081千円

(単位:千円)

区分	実施項目	総事業費	負担割合	負担金額
当初①	○浦上ダム再開発に伴う準備工 ・仮設ヤード工（仮囲い、盛土）	1,060,000	1.7%	18,020
補正②	○浦上ダム再開発に伴う準備工 ・仮設ヤード工（岸壁） ・工事用道路工 L=150m	593,000	1.7%	10,081
計①+②		1,653,000		28,101

# 長崎水害緊急ダム事業(浦上ダム再開発)



(3)補正予算額及び財源内訳

(単位:千円)

予算科目		事業費	財源内訳				
			企業債	出資金 ※1	国庫補助金 ※2	その他 ※3	自己資金
浄水施設費	補正前	2,445,904	—	38,500	55,051	17,241	2,335,112
	補正額	10,081	—	—	—	10,081	—
	補正後	2,455,985	—	38,500	55,051	27,322	2,335,112

※1 出資金：一般会計出資金（公営企業の脱炭素化の取組に要する経費の1/2）、  
（基幹水道構造物の耐震化事業費の1/4）

※2 国庫補助金：生活基盤施設耐震化等交付金（基幹水道構造物の耐震化事業 補助率1/3）

※3 その他：基金繰入金27,135千円、工事負担金187千円

### 3 水道事業会計補正予算(第3号)総括表

収益的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益	11,045,624	—	11,045,624
1 水道事業費用	10,034,891	△ 153,565	9,881,326
1 営業費用	9,803,605	△ 153,565	9,650,040
1 原水及び浄水費	2,020,867	△ 1,057	2,019,810
2 配水費	1,140,005	2,054	1,142,059
3 給水費	549,875	△ 4,610	545,265
4 受託工事費	21,386	543	21,929
5 業務費	659,270	△ 1,321	657,949
6 総係費	648,164	△ 149,174	498,990
7 減価償却費	4,687,570	—	4,687,570
8 資産減耗費	76,467	—	76,467
9 その他営業費用	1	—	1
2 営業外費用	219,359	—	219,359
3 特別損失	10,927	—	10,927
4 予備費	1,000	—	1,000
収支差引	1,010,733	153,565	1,164,298

## 資本的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	1,128,990	10,081	1,139,071
1 企業債	100,000	—	100,000
2 出資金	383,355	—	383,355
3 工事負担金	170,745	—	170,745
4 補助金	401,917	—	401,917
5 固定資産売却代金	54,392	—	54,392
6 基金収入	1,527	—	1,527
7 基金繰入金	17,054	10,081	27,135



(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	7,607,228	5,046	7,612,274
1 建設改良費	6,372,050	5,046	6,377,096
1 浄水施設費	2,445,904	2,377	2,448,281
2 配水施設費	1,171,473	2,470	1,173,943
3 配水施設整備事業費	2,200,000	—	2,200,000
4 未給水地区無水源簡易水道事業費	383,742	199	383,941
5 新市庁舎建設事業費	52,628	—	52,628
6 量水器整備費	62,370	—	62,370
7 営業設備費	37,109	—	37,109
8 リース債務支払額	18,824	—	18,824
2 企業債償還金	1,025,523	—	1,025,523
3 投資	155,920	—	155,920
4 返還金	53,735	—	53,735
資本的収支不足額	6,478,238	△ 5,035	6,473,203
補てん財源			
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	498,968	—	498,968
損益勘定留保資金	4,755,971	△ 5,035	4,750,936
減債積立金	61,165	—	61,165
建設改良積立金	1,162,134	—	1,162,134